

## 研究大会 50 年のあゆみ

全国高体連研究部活性化委員会

委員長 中塚義実（筑波大学附属高等学校）

委員 秋元秀之（埼玉県立羽生高等学校）

塩田伸隆（東京都立松原高等学校）

南部 健（千葉県立船橋高等学校）

三浦和雄（山梨県立富士北稜高等学校）

### はじめに

全国高体連研究大会が、今年で 50 回目を迎えることとなった。その節目にあたり、半世紀にわたる歴史を振り返り、今後への示唆を得ることが本報告のねらいである。研究部の組織や大会の様子、研究テーマの傾向と高体連の抱える課題などを時系列で追っていきたい。

本報告は次の内容で構成され、研究資料として本紀要に掲載する。

#### I. 研究大会 50 年のあゆみ—概要

第 1 期：第 1 回～第 15 回（東京）

第 2 期：第 16 回（和歌山）～第 25 回（広島）

第 3 期：第 26 回（北海道）～第 43 回（岡山）

第 4 期：第 44 回（山形）～現在

#### II. 研究大会 50 年のあゆみ：研究テーマと演題数

#### III. 今後へ向けて

### I. 研究大会 50 年のあゆみ—概要

研究大会 50 年の歴史を、大きく 4 つの時代に区分して考察した。各時期の主なできごとを、報告書や紀要に掲載された記事などを引用しながら概観する。

#### 第 1 期：第 1 回（昭 41 = 1966 年度）～第 15 回（昭 55 = 1980 年度）

##### 1) 研究大会のはじまり

第 1 回大会（当時は「研究発表会」）は 1967 年 2 月 17 日（金）、東京都の薬業健保会館にて開催された。ジャーナリストの川本信正氏の講演「高体連の直面する諸問題」と 8 題の研究発表が為された。

第 1 回大会の発表演題と発表者の所属県は次のとおりである。

1. 県下高校の種類別による運動クラブの実態と問題点（広島県）
2. 本校における水泳の実態（広島県）
3. 県下高校の体育的行事の実態と問題点（広島県）
4. 高校体育クラブ強化促進について（神奈川県）
5. 高体連の組織と運営について（神奈川県）
6. 課外体育に関する調査研究（山梨県）
7. 愛知県における体力テストの実態と問題点について（愛知県）
8. 愛知県公立高校における運動クラブの実態と問題点（愛知県）

研究大会創設の 1966 年度は、1964 年の東京オリンピックを終え、各年代の体育・スポーツ熱が盛り上

がってきたところである。全国高体連事務局は、設立時の1948年が麻布高校、1959年の九段高校、1955年の白鷗高校を経て、1963年の高校総体創設を機に東京都立日比谷高校に置かれ、1968年6月25日には高体連事務局として新設された。研究大会は第1～14回までは薬業健保会館（日比谷高校至近）、第15回は都道府県会館で、いずれも東京都内での1日開催であった。

研究大会設立の経緯について、当時の全国高体連会長の田中喜一郎氏は次のように述べている。

高体連の目指すところが学校体育の充実と発展とにある以上、単なる競技会の主催に留まってはならないことは関係者なら誰でも痛感しているのが、学校体育の在り方について、現実を踏まえて組織的に深く研究していくことは容易なことではない。しかし、困難であるからと云って、基礎的なものをおろそかにしてはならないのである。

高体連は、その成立の経過から見て様々な矛盾を抱えてはいるが、指導に当る先生方の献身的な努力により、組織も次第に安定し、社会的な評価も高まりつつある。この機会にこれまで各方面より要望されていた、運動クラブについての研究発表会を開催し、クラブ活動の在り方について、研究討議を行う場を設けることになったのである。

このことは、高体連にとっては画期的なことであると同時に、高体連は学校体育活動の正しい在り方の上に立つことによって、将来への発展があることを示したものと思っている。高校スポーツが一部有名選手の養成に走っているのではないかと批判に具体的に答えるものである。

近時、社会体育と学校体育との対立が問題となっているが、学校体育はあくまでも広く生徒の体力、競技力の向上を目指すものであり、また常に教育的な配慮がなされなければならないのである。したがって、学校教育の一環なのである。現在の日本では社会体育との区別も微妙であり、学校体育に対する社会の期待も諸外国にくらべてはるかに大きい。それだけに学校体育活動としての高体連の在り方は研究の余地が大いにあると言えよう。

第一回発表会における貴重な発表はすべて現時点において高体連が取り組んでいる問題の提起であり、調査、研究である。われわれは現実から目をそらしてはならない。困難な問題と知りつつもこれが解決に努力している姿を如実に示して、研究会を通して衆知を結集し、よりよい方策を見出さねばならないのである。（『第1回研究発表会報告書』1967）<sup>注1)</sup>

## 2) 第2～3回研究大会の様子

第2回大会は「あいにくの大雪のため中止のやむなきに至り、紙上発表の形式」をとった。研究収録を発売できたことに意義があるとする全国高体連会長の新井迪之氏は、次のように述べている。

そもそも、わが高体連の性格は、審議機関としてのそれと、執行機関としてのそれとの二面がありますが、従来は後者に重点がかかっていたことは否めません。高体連は大会屋であるという一部の批判は、そこから出たことと思いますが、われわれは素直に自省して、審議機関としての性格を強化し、その第一の手がかりとして、全国高校現場からのなまの研究を発表する機会を持って、真価を世に問うことにしたのであります。（『第2回研究発表会報告書』1968）

第3回大会の新井会長のあいさつ文には、上記のことを受けた部分がある。

先日来から運動関係のジャーナリストなどに「高体連のビジョンはどうか」と問われることがありました。「高体連は大会屋だという非難があるけれど、一体この存在価値はどうか、将来はどのように持ってゆくか」という質問がありました。私はこの時に「高体連とは一つには競技の執行機関であると同時に一つには研究機関である」ことを強調したわけであります。この二つの柱のうちの一つの研究発表会が、このような位置づけでどんどん発表することはやがて高体連のビジョンにつながると思います。それからもう一つの総合体育大会ですが、これについても非常に非難がありまして、あんなに規模が大きくては駄目じゃないとか、地方自治体を圧迫するのではないとか、いろいろな非難がでております。それに対してわれわれは、総合体育大会というのは、単に各競技の寄せ集めの大会ばかりでなく、その精神が大切であります。その精神を総合的に共通理解をしようという大きな狙いを持っている。すなわち総合体育大会というのは、一つは競技、一つは精神であります。後者の精神とはどういうものかと申しますと、生徒の単に勝敗だけにこだわることなく、参加する態度が高校生らしい態度ということを強調したいわけであります。（『第3回研究発表会報告書』1969）

### 3) 創設期の運動部活動と研究テーマ

戦前から学校運動部は存在していたが、その位置づけはあいまいで、発表された各研究においても「部活動」や「クラブ活動」があいまいな定義のまま用いられているのがわかる。

小学校4年生以上において「クラブ活動」が必修化されたのは、1970年の高等学校学習指導要領改訂である。いわゆる「必修クラブ」の創設であり、この段階で従来の部活動は教育課程外の「課外クラブ」と位置付けられ、両者の性格が整理された。教育課程外の部活動がはじめて学習指導要領に記されたのは1978年のことである。<sup>注2)</sup>

このころの研究テーマに体育の授業研究が多くみられるのは、「保健体育研究会（保体研）」と一体化していたためである。保健体育科の授業と運動部活動の関連については今日も求められるところではあるが、運動部に携わるのは保健体育科の教員だけではない。

次の改革は、高体連としての研究協議会へのあゆみであり、地方への波及であった。

## 第2期：第16回（昭56＝1981年度）～第25回（平2＝1990年度）

### 1) 初の地方開催—第16回（和歌山）大会

長らく東京で開催されていた研究大会は、1981年度の第16回大会ではじめて東京都を離れ、和歌山県で開催される。この大会の特徴は次のとおりである（『全国高体連40年誌』1988）。

1. 研究大会の名称を研究協議会と変更
2. 期間を1日から2日間に延長
3. 文部省の後援
4. 分科会の設置
5. 分科会ごとに司会者、指導助言者を置く

主管した和歌山県高体連研究部長の笠原悌二郎氏は、基調報告の中で、分科会の意図について次のように述べた。（『第16回研究協議会報告書』1983）

#### 第1分科会 A 高校スポーツクラブの実態と課題

この分科会では、主に高校生全般とスポーツクラブ活動との関わりについて、その現状と課題を明らかにしていこうと考えています。一般的に高校生達がスポーツクラブに入りたがらない傾向にあるとか、長続きせず途中で脱落してしまうとかが言われています。受験体制、テレビっ子、安易さへ流れる等、様々な事がこの傾向を引き起こす要因として言われていますが、生徒たちの心と生活、そして体の現実私達教師の手にどれほど握られているのでしょうか。ぜひともそれを的確に把握したいものです。

#### 第1分科会 B 高校スポーツクラブの指導

技術水準向上へ向けての研究は、スポーツ学の中で十分に成果が上がっております。それらを個々の練習場面へ応用することによって、高校スポーツクラブの技術水準の向上も図られていっています。これは、インターハイへ進むクラブでも、今度こそ一回戦の壁をというチームでも変わりはありません。もし、技術水準の向上が意識されず、競技会に臨んでも勝利に価値を求めずにプレーされることがあったとしたなら、それこそスポーツとしての本質を見失った活動だというのは間違いでしょうか。そのような課題、高校現場の具体的実践の交流を元にして、クラブ指導の典型像を明らかにしてほしいと考えます。

#### 第2分科会 高校生の健康と体力について

高校生たちの健康についての身体状況、生活状況、そして認識状況の実態を明らかにし、課題を求めたいと思います。スポーツテストに象徴される体力の諸検定の結果について研究のメスを入れ、高校生たちの体力の実態をどうとらえるか、そして生徒たちの体力認識をどう育てていくのかを論議していただきたいと考えます。データの統計的処理と分析に終わることなく、そこから現場教員の課題が一つでも二つでも明らかにされることを期待します。

#### 第3分科会 スポーツ障害と安全対策等

事故災害の状況についての研究は、教育現場に起きた、悲惨な事例の報告を元にして行われることとなりましょ

う。その現場責任者たる当該の先生に、それを報告いただく事はある面からみれば、とても酷な事でもありません。その生の経験が記録され、多くの現場教員が共に学ぶということは、これまた貴重な研究財産ともなるわけです。その点を十分に考えいただきながら、相互に研究協議が交わされることを願いたいと思います。

#### 第4分科会 一般生徒の体育・スポーツ活動

スポーツクラブ員以外の生徒にも豊かなスポーツ活動を、ということで様々な取り組みが工夫されて各学校現場で為されています。学校体育研究会とか、学校保健研究会、生徒指導研究会等、諸教育研究団体もこのようなスポーツ行事についての研究を取り上げていることでしょうか。それと共に、私たち高体連の研究活動としても、主要なテーマとして研究を進めて行くことも、その構成員の関係からも恰好ではないかと考えるのです。

それと共に、次に述べます高体連組織課題としての取り組みとして研究する事も大切だと考えます。現在、私達高体連は、クラブ員による種目別競技会を中心的事業としてやってきております。しかし、各都道府県高体連によっては、それとは別な事業を創設して実施しているところもあります。すなわち、高体連が高校生たちの体育・スポーツ活動について果たせる役割は、まだまだいろいろと模索できると言えるのです。本研究協議会では、それぞれの実状の交流という段階になりましょうが、それを出発点として、今後の高体連のありようを創造的に求めることも重要な課題でしょう。

和歌山県で開催された背景には、1971年度より同県で開かれていた研究協議会の充実ぶりが背景にある。笠原氏が『月刊体育科教育』に書かれた記事から、そのことを読み取ることができる。

和歌山県高体連の研究協議会は、会を重ねる毎に充実し、参加者も体育科の教員だけでなく、養護教諭、生徒会指導担当者等、様々な教員が百名以上の規模で集まる研究集会となった。当時の全国高体連理事長(兼研究部長)松原久三氏は、「研究大会を充実発展させるにあたって、和歌山方式を採用したい。また、地方開催の第1回開催地も和歌山でお願いしたい」と理事会に提案し、賛同を得た。和歌山方式とは、上記(注：前述の『全国高体連40年誌』記載の5項目)項目より第三項を除いた運営方式である。

(笠原悌二郎「高体連のこれまでとこれから」『月刊体育科教育』1992年9月号、大修館書店)

## 2) 全国持ち回り開催へー第20回(神奈川)大会

1982年度の第17回大会は2月初旬に開催され、再び東京(星陵会館)に戻るが、1983年度に全国高体連研究大会開催基準要項を設け、全国持ち回り開催の準備を進めた。

『全国高体連40年誌』(1988)には次の記述がみられる。

昭和59年、第18回大会を西地区九州にお願いすることによって、実質的な持ち回りの足掛かりを作りたく、九州高体連の理事会に出席し、当時の全国高体連会長大野氏が懇願されたことが思い浮かびます。これに対して九州高体連も快くご理解をいただきました。その当時の熊本県理事長赤星秀幸氏のお力添えもあり、熊本で無事開催できました。

昭和60年度、第20回の記念すべき大会より全国持ち回りが決定され、神奈川県は箱根で開催され、研究大会統一「テーマ」が設けられ、これに新たな提言が加えられた。昭和61年度、第21回大会は愛知県で開催され、その内容は安定し、しっかりと高体連の研究大会の在り方が固定された大会となった。

第16回に4つ設けられた分科会は、第17回から3分科会となり、名称は多少変動するが今に至る。

1985年度の第20回大会の基調報告で、研究部長の藤川侃二氏は、臨時教育審議会答申で21世紀の教育目標として挙げられた「ひろい心、すこやかな体、ゆたかな創造力」や「自由・自律と公共の精神」などに触れながら、「この目標を達成するためには、試練に耐えて、困難に挑戦し、強靱な精神と身体を養うことが必要」と述べ、体育・スポーツ活動の重要性を指摘した。また「外部指導者の導入とそのためのリーダーバンク制度の確立」や「いじめ」「体罰」にも言及し、人権尊重の教育を謳っている。さらに、学校体育の研究組織については次のように述べた。

高等学校の体育研究団体には高体連研究組織の他に、高等学校保健体育研究会の組織があるわけですが、私達、体育に携わる立場の者は両方の団体で活躍しておられる先生方が多いと思われま

高等学校保健体育研究会の組織は、体育科教員の研究組織であり、その研究内容は、保健体育の教科領域、体育的行事等に的がしぼられており、教材の研究、授業研究に主眼が置かれています。

これに対し、高等学校体育連盟の組織研究ならびに内容については、クラブ・部活動の指導にあたる、あらゆる教科領域の顧問の先生方によって組織されている、いわゆる教科外における部活動に関する調査研究を行い、高校生の体育・スポーツの充実、発展に寄与しようということを行われています。いずれにしても、21世紀に向かってたくましい生徒の育成を目指して行われる教育活動であります。

それぞれの研究組織、指導領域につきまして、研究を一層深めるとともに、それらの成果についてともに活かして進める組織相互の連携分野も必要ではないかと考え、またそういった意味での模索も考えるべき必要があると思われまます。

### 3) 京増部長のリーダーシップ (1988～1990)

藤川氏の後を継いだのが京増敏朗氏である。第2期の改革は京増部長のもとで進められた。一連の改革の一つとして1988年度に独立した研究部は、事務局を関東高体連事務局当番県が輪番で担うこととした。京増部長在任の3年間は千葉県が担当し、以後2年周期で関東各県の持ち回りとなり、全国事務局に移管する2014年度まで続いた。

広島で開かれた第25回大会の基調報告で、京増氏は次のように述べ、研究部・研究活動の全国への広がり、保健体育研究会との違いを強調した。

研究部の課題につきまして、その主なものを申し上げたいと思います。立派な研究大会並びにその基になりまます研究部をそれぞれの県で作っていただきたいと思うんです。第一に、組織づくりであります。内容のある組織にいただきたい。研究部は全てあります。一つ残らず県の中にはあるという回答を得ておりますが、その中には高体連の理事長さんが研究部長になったり、会長さんが部長になったりという、いわゆる兼任のところ。事務局で本当にやっている方はどなたですかと聞くと、わからないところもございます。どうぞ組織を独立して、しかも別の人間が部長、委員長、事務局長というような普通の形にいただきたいと思います。

その次に高体連の研究部ということをお願いしたいと思います。昨年これを申し上げて大変失礼かとも思ったのですけれども、高教研と言いましようか、これと合わせて考えないでいただきたい。皆さま方の学校にまいるまでもお分かりかと思いますが、各運動部の顧問には体育の先生ばかりではないんですね。他の先生の方が圧倒的に多いと思うんです。高体連が体育の先生のやっている会だと思ったら大間違いです。これがそのうち発展を阻害します。どうぞ高体連と高等学校の保健体育の研究会のようなものと別個にいただきたい。従いまして研究部の委員の中には、体育の先生方以外が入って当然でございます。またそうあるべきだと思います。どうぞ高体連の組織であるということ、これを位置づけませんと本当の発展にはつながってまいりません(『第25回研究大会報告書』1991)

## 第3期：第26回(平3＝1991年度)～第43回(平20＝2008年度)

### 1) 安定期に入った研究大会一分科会ローテーション制度

京増部長(1988～1990年度)のリーダーシップで新時代に突入した高体連研究部は、組織的に充実し、研究大会は安定期に入ったと言える。

1997年度の第32回大会(秋田)から分科会の発表ローテーションがはじまった。各都道府県は、3年に一度回ってくる発表へ向けて研究活動を進めていくようになった。このことは各都道府県の研究活動の動機づけとなり、ある一定数の研究発表を保証する上で効果的であった。

また、ローテーションにとらわれず、主体的に応募しての発表もみられた。『第36回大会報告書』(2002)には、文部科学省スポーツ・青少年局体育官の本村清人氏の講評が記されている。

この研究発表に向けてそれぞれのブロックごとのローテーションで、各都道府県の研究部が中心となつてご発表いただくというのが通常のパターンだろうと思っております。しかし最近はそのローテーションを十分に踏まえつつも、県によっては自らの研究部の発表を申し出、そしてこの場で発表をされるというも出てきているよ

うにも伺っております。まさに主体的に自らの課題意識をしっかりと持って、高体連の研究部としての発表をされているということ。これほど力強いものはないのではないかと感じております。

分科会研究のローテーション制度は、導入当初から公募を受け入れるものであった。しかし時間の経過とともに公募による発表は減少し、研究テーマの固定化がみられ、タイムリーな話題が出にくくなるような状況をもたらすようにもなったと言える。

## 2) 高体連を取り巻く状況の変化と研究テーマ

1992年度から完全学校週5日制となり、そのことを取り上げた研究テーマがいくつか見られる。

また、総合的な学習の時間が創設された1999年度の学習指導要領では、教育課程内の「クラブ活動（必修クラブ）」が消滅し、教育課程外の「部活動」に一本化されることになった。ただし課外クラブが学習指導要領に明記されなかったため、部活動の位置づけについて困惑がみられたのは事実である。地域社会や競技団体と連携・協力した部活動の取り組み事例がいくつか報告されるようになった。

2000年度の第35回大会（群馬）より、研究大会は現在と同じ1月中～下旬の開催となる。

2001年3月9日に全国高体連は財団法人化し、改めて研究活動の活性化が求められるようになった。

## 第4期：第44回（平21＝2009年度）～現在

### 1) 研究部・研究活動の活性化－推進委員会と活性化プロジェクトの創設

2006年9月14日の研究部常任委員会で、当時の梅村和伸専務理事から「研究部の今後の在り方」についての提言があった。同年11月の関東高体連研究部臨時委員長会議で検討し、翌年1月の全国研究部委員会で経過報告があり、3月の研究部幹事会で「準備委員会の立ち上げ」提言、7月の改革準備委員会（関東高体連委員長会議）にて新たな組織の設置提言があり、2007年9月14日の常任委員会で「研究推進委員会」の設置が了承された。

2008年1月16日付の「全国高等学校体育連盟 研究部の充実を目指して」という文書には次の記載がみられる。

#### 1. これまでの経緯（略）

#### 2. 改善に向けての提言（案）

趣旨：今日の高等学校スポーツ活動によせられている期待は大きなものがあると同時に様々な課題を突き付けられている。また、これまでに41回の開催を数える全国研究大会は、スポーツ活動の振興発展、特に部活動の活性化に資する情報発信を行い成果を上げている。今後は、全国高等学校体育連盟研究部の目的に照らし、本研究部をさらに発展・充実させるために研究部推進委員会（仮称）を設置する

(1) 名称 研究部推進委員会（仮称）とする

(2) 構成

関東高体連委員長（8名）、各ブロックから推薦された委員（北海道、東北、関東、北信越、東海、近畿、四国、九州）、研究大会開催予定都府県委員長（5名）、部長、副部長3名、計26名

(3) 任期 2年間とする

(4) 協議・検討事項

①都道府県の研究及び研究大会の内容の充実について

②全国研究大会の内容の充実について

③その他 研究・調査活動の充実について

(5) 年3回程度委員会を開催し、常任委員会並びに全国研究部委員会で報告、審議する。

#### 3. 今後の課題

(1) 高体連としての諸課題についての研究の推進 『研究課題の洗い出し』

(2) 全国研究大会の内容の充実について

(3) 奨励研究の推進

#### (4) 財源の確保、事務局の固定化、事務局の負担軽減について

こうして推進委員会が2008年度から動き出し、研究部の改革に取り組むこととなった。

しかし推進委員の大半は常任委員を兼ねており、委員は全国に分散している。各地域の情報を集めるには有効だが、会議の回数は限られ、改革に専念できる態勢にはなかった。

そこで当時の山崎廣道研究部長から、推進委員会のサブグループとして活性化プロジェクト創設の提案が為され、人選も含めた組織づくりを、東京都高体連研究部副委員長であった中塚義実が依頼された。同委員長の草木繁生、委員の嶋崎雅規らで構成した活性化プロジェクトは2008年7月より活動を開始し、9月の推進委員会および常任委員会に向けて「高体連研究部の活性化に向けて－活性化プロジェクト中間報告」をまとめた。今後の議論の「たたき台」として提示されたものであるが、基本的にはこの中間報告に示されたことが第Ⅳ期の改革の基礎となっている。

##### I. はじめに（略）

##### II. 高体連における研究部・研究大会の現状と課題

- 1) 現行の3分科会が対象とする内容がわかりにくい → 各分科会の趣旨と求めるテーマを明記する
- 2) 現行の3分科会では網羅しきれない内容がある → 分科会の枠にとらわれない複合的な研究を受け入れる
- 3) 意欲的な個人研究を拾うことができない → 個人研究を受け入れる

##### III. 高体連の研究課題として考えられること－「課題研究」テーマ例

Ⅱに挙げた現状と課題に対する対策案として、まずひとつは「課題研究」枠を設けることを提案します。分科会の枠を越えた研究であり、各都道府県単位で事前に申し出て、「研究奨励費」を得て取り組む形をイメージしています。個人研究でもグループ研究でも受け付けます。

高体連研究部の研究活動として、現場にフィードバックできる研究課題として、今後10年間はこれらのテーマを掲げ、全体会の中で発表していただくことを考えています。

テーマ例は次のとおりです。

- 1) 部活動と学業（学校生活）をめぐる問題（キャリア教育・進路の問題を含めて）
- 2) 部活動と家庭との連携（金銭負担を含めて）
- 3) 部活動と地域との連携（外部指導者との連携を含めて）
- 4) 学校間連携（部活動の共有）
- 5) 教員の異動と部活動
- 6) 顧問の位置づけ（サービスの扱い、人材育成等）
- 7) 競技会の工夫（誰もが参加できる競技会の工夫、競技会運営の工夫）
- 8) 体育の授業と部活動の関係
- 9) 競技団体と部活動の関係
- 10) 身近なスポーツ医科学

##### IV. 各分科会の目指すものと具体的なテーマの例（略）

##### V. 研究大会の日程の見直し（略）

##### VI. おわりに（略）

## 2) 活性化プロジェクトと活性化委員会による様々な改革

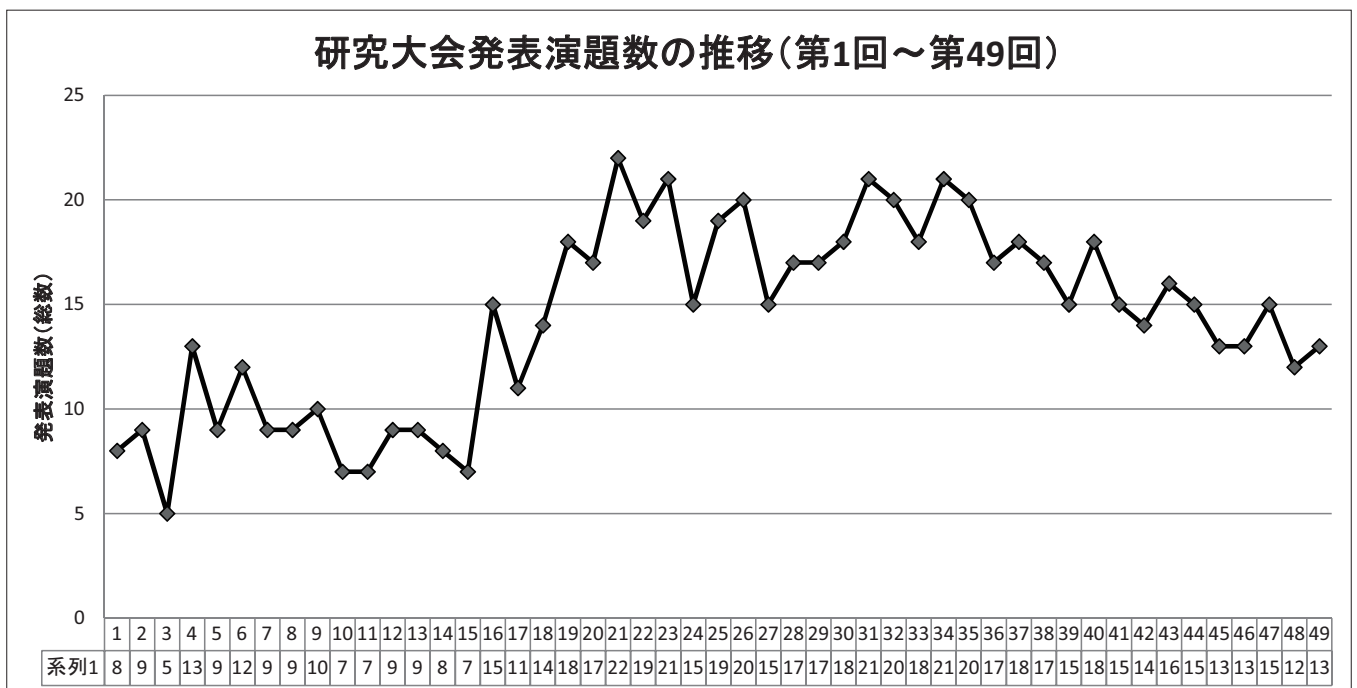
2010年度には、推進委員会と活性化プロジェクトを発展的に統合した「活性化委員会」が発足し、熊谷通真部長のもとで引き続き改革路線を進めた。年10回近くの会合には、研究部長・副部長や輪番で事務局を担当していた群馬県（2009～2010）、山梨県（2011～2012）の理事長・事務局長も出席し、Eメールを用いて全国からの意見も汲み上げ、幅広く議論を展開してきた。2012年度の第47回大会紀要に掲載した「各都道府県研究部の組織と活動概要調査」はその成果の一つであり、山梨県高体連事務局の小澤和真がまとめた。

第4期の改革のなかみを項目のみ示す。研究部・研究活動の活性化は進行中である。

- ・課題研究の導入 … 高体連の課題や可能性に、分科会の枠を越えて取り組む公募研究。
- ・大会日程の見直しと課題研究の時間の創出 … 課題研究2本を想定して開会式後に設けられた90分の運営と活用。活性化委員会からの報告や提言、シンポジウム等を行い共通理解を得る場とした。
- ・分科会ローテーションの見直しと公募枠の拡大 … 3年に一度だった都道府県の割り当てを原則的に4年に一度とする。各分科会4本のローテーション枠のほか、積極的に公募発表を受け入れる。
- ・分科会優秀研究表彰制度の導入 … そのための選考基準と手続きを明確化した。
- ・毎日新聞社賞・読売新聞社賞の導入 … 優秀研究を各新聞社で取り上げてもらえるようになった。
- ・高体連事務局の移管 … 関東高体連事務局が輪番で務めていた研究部事務局を全国高体連に置く。
- ・高文連との連携 … 高校生の部活動を見守る組織として連携の方策を探っている。

## II. 研究大会50年のあゆみ：研究テーマと演題数

ここでは数字でみることが出来る部分のみ報告書に掲載する。発表テーマの分析結果については本大会で報告したい。



注) 第44回以降の課題研究について、このグラフには反映されていない

第1期(第1～15回)の演題数は平均8.7本(131/15)である。分科会は設けられていない。テーマは学校体育(保健体育科/体育的行事ほか)に関するもの、運動部活動に関するもの、その他に分けることができる。

分科会が設けられた第2期(第16～25回)は演題数が飛躍的に伸び、平均すると17本(171/10)となる。発表テーマも多種多様であった。第1分科会(競技力向上)、第2分科会(健康と安全)、第3分科会(部活動の活性化)に分けられるが、分科会名の表記は若干異なる。

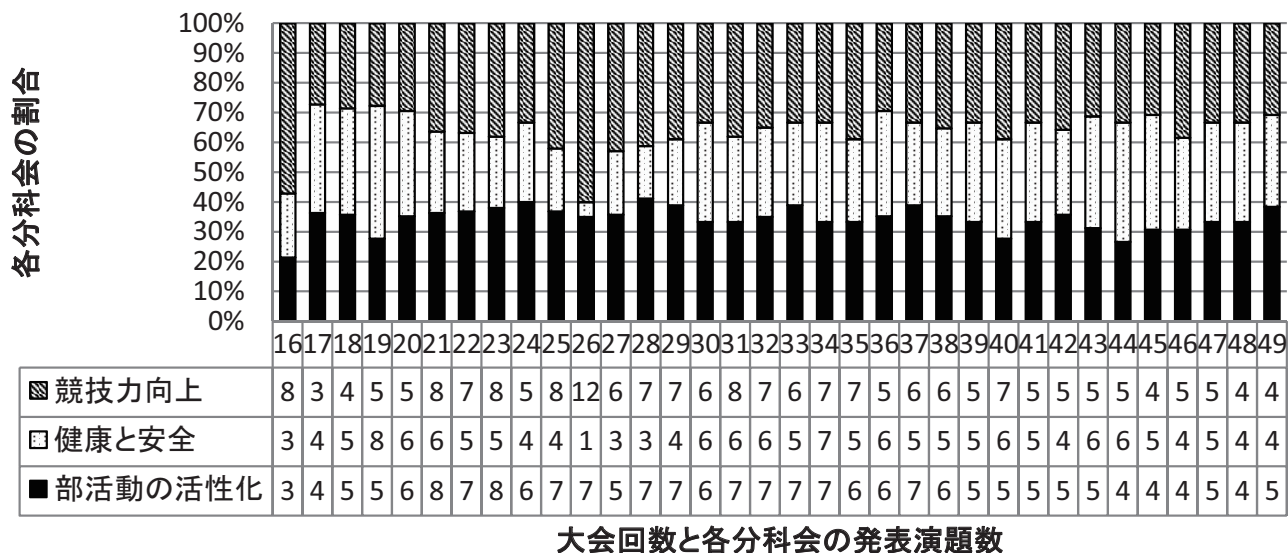
第3期(第26～43回)はじまりの第26回は分科会の発表数に大きな偏りがある(競技力向上が12題。健康と安全は1題)。第36回以降、分科会名は現行通り、発表演題もほぼ同数となる。第32回から分科会の発表ローテーションが定められたことによるものであろう。この時期の発表演題数は平均17.7本(317/18)と多い。

第4期(第44回～)は平均13.5本(81/6)。各分科会4～5本で、演題数からみると停滞しているよ



うに見える。それまで3年周期だった発表ローテーションを4年周期とし、各分科会のローテーション枠を原則4本としたことによるものだが、本来の趣旨は公募による発表を積極的に受け入れるというものであった。今後その趣旨を徹底し、公募による発表を促していくべきであろう。

## 各分科会演題占有率(第16回～第49回)



### Ⅲ. 今後へ向けて

50年のあゆみを振り返ったときに、「時代背景に応じて課題は刻々と移り変わる」ことと、「いつの時代も変わらない課題がある」ことをともに感じる。そして、まっしぐらに発展してきたのではなく、「似たような議論が繰り返されている」ことや「行きつ戻りつしている」こともわかる。

先人の歩んできた道りを踏まえつつ、課題や可能性と多くの方々で共有しながら次の方向性を探っていくかなくてはならない。いまもまだ第4期の真ただ中にある。歴史は続いていくのである。

本報告はあくまでも中間的なものである。今回触れられなかったこと、掘り起こしておくべきことは多々あるに違いない。今後も研究部・研究大会のあゆみを継続して追っていきながら、得られた知見を今後に生かしていきたい。

同様に、各専門部や各学校、あるいはそれぞれの指導現場の「いま」と「これから」を探る上で、「これまで」を明らかにしておくことも必要であろう。今後の方向性を探る上で、先人のあゆみを踏まえることが大切である。高体連における歴史研究の重要性を改めて感じた。

#### <注一覧>

注1) 第1回大会から報告書は毎回発刊されており、全国高体連事務局に保存されている。報告書で、発言者の音声を文字に起こした部分には、ところどころ文書としての読みにくさや聞き間違いと思われる部分がある。本報告では発表者の責任において、誤字の修正や「略」を挿入せず編集した部分があることをあらかじめご承知いただきたい。以下の引用箇所も同様である。

注2) 学習指導要領は小学校から順に公示・実施されていく。小4からの「クラブ活動必修化」は、1968年の小学校学習指導要領で明記されたので1970年の高等学校学習指導要領公示以前に明らかになっていた。本報告では、学習指導要領改訂年は高等学校のものを用いるが、改革の方向性はその数年前から明らかにされている。

研究大会のあゆみ①—第1回～第25回(概要)

2015.10.31.活性化委

研究大会	回数 年度	前史	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	
		昭23 1948	昭38 1963	昭41 1966	昭44 1969	昭55 1980	昭56 1981	昭57 1982	昭58 1983	昭59 1984	昭60 1985	昭61 1986	昭62 1987	昭63 1988	昭64/平元 1989	平2 1990												
	開催地			東京	東京	東京	和歌山	東京	大阪	熊本	神奈川	愛知	高知	岩手	福井	広島												
文科省	学校週5日制 部活動の 位置づけ			★昭45「クラブ活動」必修化(小4以上) 部活動は教育課程外の「課外クラブ」と位置付けられる ★昭53教育課程外の「部活動」が初めて記載													★平元「クラブ活動」代替制度											
高体連	組織・事業	★昭23全国高体連創設 ★昭38高校総体創設 ★昭41研究大会創設					(★参考:昭60全国高文連創設)										★昭63全国高体連研究部として独立											
	事務局	★昭23麻布→昭25九段→昭31白鷗→ ★昭38全国事務局を日比谷高校へ(昭43高体連事務局新設)															★昭63研究部事務局は関東が輪番で担う											
研究大会・研究活動の様子	研究大会の概要	★「高校保体研」と未分化					★昭56初の地方開催 ポイントは次の5点 1)研究大会の名称を研究協議会に 2)期間を2日間に ☆昭59全国研究大会持ち回り(HPに記載) 3)文部省の後援 ☆昭60神奈川大会から全国持ち回り 4)分科会を設けた 5)分科会ごとに司会者・助言者を置いた ★昭58研究部規約並びに研究大会開催基準要項施行 京増部長在任期間										★昭56「基調報告」はじまる(和歌山県研究部長) ☆平2京増部長の基調報告「組織化と体育以外の教員も」 ★昭60神奈川大会基調報告は全国部長の藤川侃二氏 外部指導者(リーダーバンク)の導入やいじめに言及 体罰問題に触れた発言あり 「高体連研究部と高校保体研は別組織である」 ★昭60文部省杉山調査官「実践研究だけでなく理論研究も」											
	研究テーマ	★研究テーマは多種多様 ★保体科の授業研究も多い ★昭55までは分科会は設けない ★「クラブ活動」の表現がみられる					★昭56初の分科会(4分科会) ★昭57から3分科会 ★昭58～60は多種多様な研究テーマ ★昭59医者による発表がみられる										★平2以降テーマの定着・固定化がみられる(ほぼ同じ内容) 実践報告も多くみられる(とくに全国大会で成果を上げたという報告) ★平2～3熱中症or活動中の事故											

研究大会のあゆみ②—第26回～第50回(概要)

2015.10.31.活性化委

研究大会	回数 年度	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
		平3 1991	平4 1992	平5 1993	平6 1994	平7 1995	平8 1996	平9 1997	平10 1998	平11 1999	平12 2000	平13 2001	平14 2002	平15 2003	平16 2004	平17 2005	平18 2006	平19 2007	平20 2008	平21 2009	平22 2010	平23 2011	平24 2012	平25 2013	平26 2014	平27 2015
	開催地	北海道	京都	福岡	千葉	静岡	愛媛	秋田	新潟	山口	群馬	奈良	沖繩	福島	三重	香川	茨城	石川	岡山	山形	兵庫	鹿児島	栃木	岐阜	徳島	宮城
文科省	学校週5日制 部活動の 位置づけ	★平4～学校週5日制										★平14完全学校週5日制														
												★平11教育課程内の「クラブ活動」消滅 教育課程外の「部活動」に一本化(ただし記載なし) ★平11「総合的な学習の時間」創設										★平21教育課程外の「部活動」に言及				
高体連	組織・事業	★平5全国高校総体に協賛金導入										★平12全国高体連の財団法人化(平13年3月9日) ☆平19高野連と特待生問題で協議 このころから専門部と研究部が「車の両輪」と言われるようになる ★平15全国総体の見直し(経費削減)										★平24公益財団法人として認可 ★平23高校総体ブロック開催				
	事務局											★平18協賛事務局設置										★平26研究部事務局を全国事務局で				
研究大会・研究活動の様子	研究大会の概要											★平19研究部推進委員会設置 ★平20活性化プロジェクト										★平22活性化委員会 ★平21課題研究をパイロット的 ☆平25活性化委から報告・提言 ★平22公募による課題研究 ☆平26JISSから報告 ★平23課題研究シンポジウム ☆平27 ★平24課題研究2題				
	研究テーマ	★H5から基調報告なくなる										★平9分科会ローテーション開始										★平22分科会ローテーション見直し ★平22分科会優秀研究表彰制度 ★平23毎日新聞 ★平25読売新聞社賞				
		★週5日制と部活動の問題を取り上げた研究あり ★(参考:平9～サッカーで放水タイム導入)																								